

エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と育児の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月01日～平成32年03月31日までの2年6ヶ月間

2. 内容

計画1：年間有給取得日数について、10日以上取得者の割合を現状比5%増加させる。

<対策>

- 平成29年10月～ 有給休暇取得推進施策の検討
- 平成30年04月～ 施策社内周知、有給休暇取得推進施策の実施

計画2：子供の学校行事へ参加するために取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 平成29年10月～ 休暇制度案策定、就業規則改訂準備
- 平成30年04月～ 就業規則改訂・新制度社内周知・ホームページ改訂
育児休業復職ハンドブック改訂

計画3：配偶者出産休暇の対象を全区分に拡充する。

<対策>

- 平成29年10月～ 休暇制度案策定、就業規則改訂準備
- 平成30年04月～ 就業規則改訂新制度社内周知・ホームページ改訂

計画4：男性の育児休業取得推進のため、育児休業制度を改定する。

<対策>

- 平成29年10月～ 育児休業制度改定案策定、育児休業規程改訂準備
- 平成30年04月～ 育児休業規程改訂・新制度社内周知・ホームページ改訂
育児休業復職ハンドブック改訂
管理職宛に対象者発生時、一定日数以上の取得促進を啓蒙

以上